

小型充電式電池は「有害性ごみ」で収集しています

「有害性ごみ」で出せるのは小型のリチウムイオン電池、小型のモバイルバッテリー、自転車用のバッテリー、長さ 30cm 以下の充電式電池が外せない家電製品です。

・市で回収可能なバッテリー(電源)



市で回収可能なバッテリー

- 1kg以下のバッテリー(電源)もしくは
- 自転車用のバッテリーのみ

上記以外のバッテリーは市では収集しません

- ・重さ1kg 以下、長さ 30cm 以下の小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)
- ・重さ1kg 以下、長さ 30cm 以下のモバイルバッテリー
- ・自転車用のバッテリー(制限なし)

市で回収可能なリチウムイオン電池がはずせない製品の例



※上記サイズ以上の充電式電池がはずせない家電製品は、小型家電・金属類または粗大ごみです。

※充電式電池がはずせない家電製品を小型家電・金属類として排出する場合は、「多摩市 電池がはずせない」と標示してください(火災防止のため)。

※電池がはずせるものははずし、電池のみ「有害性ごみ」へ出してください

<ウラ面あり>

<火災防止のために>

リチウムイオン電池は必ずビニールテープ等で端子の接触部分を絶縁して出してください。電池同士が接触すると火災のおそれがあります。

また、「燃やせないごみ」や「燃やせるごみ」などの有料指定袋に入れて捨てないでください！



<店頭でも回収しています！>

リサイクルマークのあるモバイルバッテリーや充電式リチウムイオン電池などは、これまでどおり協力店に設置してあるリサイクルボックスでも回収しています。

店頭でも回収しています！
リサイクルマークのあるモバイルバッテリーや充電式・リチウムイオン電池などは、協力店に設置してあるリサイクルボックスでも回収しています。

回収協力店
詳しくはこちら
[一般社団法人JBRC](#)

設置してあるリサイクルBOX

<お問い合わせ>

多摩市役所資源循環推進課 収集担当

電話:042-338-6836

ファクシミリ:042-356-3919